

住民目線の行政サービスを



山本敬介議員

1 住民目線の行政サービスを

問 占冠村は住民と行政の距離が近い村です。3月に制定された「むらびと条例」の21条には「職員は、村民の視点に立つて公平・公正かつ誠実な職務の執行と、情報収集、自己啓発に努めながら、自らも村民の一員としての自覚を持ち、積極的に地域活動に参加するように努める」といった旨の責務が定められました。まずは行政の論理や目線を全職員が変えることが必要です。村長の考えを伺います。

中村村長 村職員の責務は、条例に定めたとおりです。これから人づくりを含めてこの21条を職員にきちんと理解するように指導していきます。

問 村ホームページの申請書類ですが、南富良野町ではダウンロード可能で占冠村では不可能なものに、水道使用申請、下水道使用申請、公営住宅の申請、マイホーム助成の事業申請、死亡届などがあります。住民の利便性のために見直しが必要です。また、申請書類の押印について、平成9年に総務省から出た「押印廃止ガイドライン」に沿っ

ていないものが村の申請書類に散見されますが、伺います。

中村村長 生活に密接に関係する申請様式についてはホームページ掲載に向けて関係課で見直しを検討します。

また、記名を求める必要性の乏しいものなどは押印廃止の基準を再確認し、住民負担軽減のために見直します。

問 ホームページの外国語対応ですが、現在の村のトップページには英語と中国語の切り替えがあるものの観光パンフレットの内容のみです。外国人の住民の方が申請や問い合わせをしたいと思つてホームページを開いても、対応窓口すら出てこない現状です。前に災害時の情報提供も指摘しましたが、これらを含めてホームページの大幅な修正が必要ではないでしょうか。伺います。

中村村長 リゾートの外国人従業員は手続きに通訳者を同行していただいています。また、本庁窓口には英語に対応できる職員を配置しています。村のホームページは全体的に見直しが必要と考えており、内部で検討します。

問 次に総合センターのトイレの手ふきです。トイレは役場を訪れた住民の方々も使いますが、手ふきのための設備がありません。職員が経費削減のためにハンカチを使うのは素晴らしいと思いますが、ハンカチを持つていない住民には不親切です。これは小さなことのようにですが、まさに住民目線の欠如ではないでしょうか。伺います。

中村村長 村の財政悪化に伴う施設維持経費削減の一環としてペーパータオルを廃止していましたが、本年11月から順次ジェットタオルを設置しています。現在3階のみですが、次年度以降予算化して2階、1階にもジェットタオルを設置します。

問 役場の受付窓口設置について伺います。住民にとつて役場での申請は難しいものです。特に高齢者や移住者は戸惑うことが多くあります。現状ではそれぞれ窓口の職員ができるだけ住民サービスに努めている状況ですが、きちんとした職員体制を整備することで、職員の業務軽減にもなりま

中村村長 村の人員体制では専門の窓口は設置できません。ただその仕組み作りは4月までに検討したいと考えています。

2 ジビエ工房のハサップ(HACCP)衛生基準は

問 村の農業被害対策の要として2012年に野生獣解体加工施設ジビエ工房森のめぐみが建設され、春に5年になります。今年、北海道のエゾシカ肉処理施設認証制度が新たに開始され、7施設が認証されましたが、村のジビエ工房は認証されていません。

この認証には北海道ハサップのA評価が必要ですが、ジビエ工房は開設当初からハサップ対応の施設ということでした。今後も衛生的に管理された占冠ブランドのエゾシカをPRしていくために、この認証は不可欠です。今後の方向性を伺います。

中村村長 ジビエ工房は、北海道ハサップ制度に対応した施設と説明してきました。商工、観光協会の関係者から衛生的な施設を作つてほしいという要望があつて建設しましたので、基本的には概ね5年に一度程度は点検して、改修を行う予定です。